

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価（報告）

令和4年9月

神戸市教育委員会

目 次

I 教育委員会の活動状況	1
1 教育長及び教育委員	1
2 教育委員会会議	1
3 神戸市総合教育会議	2
4 その他活動状況	2
II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組	3
1 学校活動	3
2 学級閉鎖及びオンラインによる学習支援	4
3 児童生徒等の心のケア	4
III 組織風土改革や不祥事の再発防止に関する取組	5
1 「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」 の策定	5
2 令和3年度の主な取組	5
3 その他の取組	5
IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況	7
1 計画指標の進捗状況と今後の取組	7
V 学識経験者（教育監理役）からの評価・意見	19

<点検・評価の趣旨>

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）第26条において、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが規定されています。

本報告書は、当該規定に基づき、市民への説明責任を果たすとともに、効果的な教育行政の推進につなげるため、令和3年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価した結果を報告するものです。

I 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

※令和4年4月1日時点

役職	氏名	任期
教育長	長田 淳	令和3年4月1日～令和6年3月31日（2期目）
委員	正司 健一	令和元年10月11日～令和5年10月10日（1期目）
委員	梶木 典子	平成30年10月30日～令和4年10月29日（4期目）
委員	今井 陽子	令和2年10月11日～令和6年10月10日（2期目）
委員	山下 晃一	令和2年12月24日～令和6年12月23日（1期目）
委員	本田 順子	令和3年3月30日～令和7年3月29日（1期目）

2 教育委員会会議

教育委員会会議を22回開催し、議案84件について審議したほか、教育長に委任されている案件等について、90件の協議・報告を実施しました。

（主な議案）

教職員の人事について
教員採用試験について
体罰等に対する厳正な対応について
生徒指導ガイドラインの策定について
障害者活躍推進計画の策定について
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
管理職昇任選考について
中学校給食の全員喫食制への移行に向けた基本方針について
教育委員会分限処分の指針の改正について
神戸市教員育成指標について
神戸市学校給食センター整備計画について
神戸市立図書館の指定管理者の指定に関する意見決定について
神戸市立青少年科学館条例の一部を改正する条例に関する意見決定について
学級編制基準の変更について
神戸市立学校園校長、園長、教員、実習助手の採用および昇任の選考に関する規則の制定について
学校づくりの指針について

義務教育学校（八多）の校名について
神戸市一般会計予算（教育委員会所管分）に関する意見決定について

（主な協議事項）

新型コロナウイルス感染症対策について
小中一貫教育の取組について
神戸モデル標準服作成について
定時制高校について
いじめ事案に関する対応について
神戸市立工業高等専門学校のある方について
気象警報発表に伴う学校の臨時休業対応について（小・中学校）
学校給食費の公会計化について
学力向上について
開かれた学校づくりに関する有識者会議及びコミュニティ・スクールの取組について
小学校教科担任制の基本方針について
令和の時代における「学校の業務と活動」について

3 神戸市総合教育会議

神戸市総合教育会議は、地教行法の定めに基づき、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有することで、民意を反映した教育行政の一層の推進を図ることを目的として設置しています。

令和3年度は、「学力向上に向けた取組」、「新型コロナの影響など学校現場の現状」、「『いじめ問題再調査委員会からの提言と改善状況』に対する検証・評価の現状報告」、「スマホ・ネット使用に関する子どもの実態と神戸市の今後の取組」を主な議題として、計3回市長と意見交換を行いました。

	開催日	出席者
1	令和3年4月20日	市長・教育長・教育委員5名
2	令和3年10月5日	市長・教育長・教育委員5名
3	令和4年3月15日	市長・教育長・教育委員5名

4 その他活動状況

教育長や教育委員が学校園に出向き、直接、保護者や学校評議員等の方々と子共の教育について懇談する「神戸スクール・ミーティング」を、港島幼稚園、室内小学校、西脇小学校、長峰中学校で実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症対応に留意しながら、コロナ禍における学校の活動状況を視察しました。

II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

令和2年度に引き続き、感染防止対策のさらなる徹底を行い、学習活動や学校園行事等を工夫しながら教育活動を継続し、児童生徒等の学びを保障しました。

1 学校活動

(1) 体育の授業

「児童生徒が密集する運動」、「近距離で組み合ったり接触したりする運動」については実施をしないこととしました。また、運動時には、マスクを外すよう指導し、準備・片付けや教員の説明を聞く等、運動を行っていない場面においても、十分な距離が取れる場合は、マスクを外すよう指導しました。

水泳授業については、更衣時に密になること、活動時の飛沫防止対策を講じにくい等の理由により、令和2年度に引き続き中止としました。

(2) 運動会・体育大会等

1学期中の実施を見合わせ、延期または中止としましたが、10月1日以降にほぼすべての学校で実施しました。実施にあたっては、感染防止対策を講じることができる走競技や身体接触のない種目を中心に、プログラム数を減らして開催するとともに、全校一斉ではなく学年ごとに時間帯や実施日を分ける等、一度に大人数が集まり密集しないように工夫をしました。

(3) 音楽会・音楽コンクール

1学期中は延期または中止としました。緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の解除後、小学校においては、感染拡大防止の観点から、歌唱を控え器楽演奏のみで実施する等の工夫をし、すべての学校で開催しました。

中学校においては、各校の状況に応じ、屋外での開催や教室でのモニター鑑賞の実施等の飛沫感染対策を行い、約半数の学校で開催しました。

(4) 修学旅行

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置下においては、修学旅行・野外教育活動・自然学校など泊を伴う行事や、泊を伴わない校外学習であっても、公共交通機関や貸し切りバスを使用する場合等は、延期または中止としました。

まん延防止等重点措置の解除後も、中学校の修学旅行について、兵庫県内・関西圏もしくはその近隣府県に限ることとしました。

(5) 部活動

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等に基づき、活動内容や対外試合等に制限をかけながら実施しました。

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置下であっても、公式戦等への参加については、原則、認めることとしました。また、負傷・事故防止の観点から、大会初日の3週間前から大会参加に伴う準備の活動についても、感染防止対策を徹底したうえで可能としました。

2 学級閉鎖及びオンラインによる学習支援

感染の急拡大を受け、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための学級閉鎖・臨時休業等に関する指針」に基づき、感染状況に応じて学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業を行いました。

学級閉鎖や感染・感染不安等により登校園が困難な児童生徒に対しては、学習保障や学校とのつながりの確保の観点から、オンラインによる個別面談・朝の会や短時間授業、授業ライブ配信、デジタルドリル、プリント教材等を組み合わせながら学習を支援しました。

【参考】感染拡大期におけるオンラインによる学習支援

- ・第5波時：3,874人（9月13日）
- ・第6波時：16,678人（1月24日）

3 児童生徒等の心のケア

児童生徒のストレスなどの心の状況を把握することを目的として、昨年度に引き続き、市内小学校8校、中学校8校の計16校の児童生徒を対象に、「心のケアアンケート調査」を実施しました。調査結果によると「なかなか、眠れないことがある」等、ストレスを感じている児童生徒が半数程度みられるとともに、「困ったことがあったとき、人に助けを求める」という設問において、「誰にも相談できない」児童生徒がみられました。そのため、スクールカウンセラーの協力を得て、自分の気持ちを伝えたり、他者の気持ちを受け止めたりする方法といったテーマの動画を制作・配信し、児童生徒の心のケアに努めました。

Ⅲ 組織風土改革や不祥事の再発防止に関する取組

1 「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」の策定

須磨区小学校における教員間ハラスメント事案を受けて、平成 31 年 4 月 1 日に策定した「神戸市教育委員会改革方針」を改め、令和 3 年 4 月、「神戸市教育委員会改革方針 2021」及び「実施プログラム 2021」を策定し、組織風土改革に取り組みました。

2 令和 3 年度の主な取組

(1) 時代に応じた「学校の業務と活動」への創り直し

教員が真に必要な教育活動に力を注ぎ、質の高い教育を提供できる環境を実現するため、「これまでの当たり前」の見つめ直しと役職や職種に応じた業務の標準化を柱に、「学校の業務と活動」を令和の時代にふさわしいものへと創り直す取り組みに着手しました。

(2) 学校づくりの指針の策定

保護者や地域の皆様の参画による「開かれた学校づくりに関する有識者会議」を開催し、地域とともにある開かれた学校づくりについて議論しました。同会議の議論を踏まえ、令和 4 年 5 月、神戸が目指すこれからの学校の姿を「人がつながり ともに創る みんなの学校」として、学校づくりの指針を定めました。

3 その他の取組

(1) 学校園への支援の充実及びガバナンスの強化

○地区統括官や学校法務専門官が学校園を訪問し、学校の抱える課題の解決等に必要の支援や指導を行ったほか、新たに管理職支援アドバイザーを配置し、教頭業務を支援しました。

(2) コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進

- 「体罰等に対する対応方針」を策定し、体罰等の根絶への取組をさらに推進しました。
- 生徒指導の基本的な手続やルールを明文化した「生徒指導に関する基本的な方針」を策定し、教員・児童生徒・保護者の共通認識のもとでの生徒指導を開始しました。
- 保護者や地域住民等の意見を学校運営に活かす「学校運営協議会」の設置を進め、コミュニティ・スクールを推進しました（令和 4 年 4 月時点で、206 校園に学校運営協議会を設置）。

(3) 学校園の組織力の強化及び教職員の資質向上

○令和 3 年 4 月の定例人事異動より、人事当局が人事異動案を調整・決定する方式に改め、適材適所の人事配置を実現するとともに、標準的な在籍期間を基にした人事異動により、教員として必要となるキャリア形成の促進を図りました。

- 中堅教員資質向上研修（8年目研修・16年目研修）において、学校組織マネジメントやコーチング型マネジメントに関する研修を実施しました。また、主幹教諭やミドルリーダーを対象とした「学校力アップ講座」を開講し、学校経営に対する参画意欲と能力の向上を図りました。
- 風通しのよい職場づくり及び効果的な施策の実現につなげていくため、「つなぐ提案箱」を設置し、事務局と学校現場の相互理解を促進しました。

（4）ハラスメント防止対策の強化

- 教職員相談室の受付時間の延長を開始するとともに、全教職員に対し、職員総合相談窓口、内部通報窓口、教職員相談室等を改めて周知するとともに、ハラスメント等相談への対応フロー図を作成し教職員に対し周知しました。

（5）いじめ防止対策等の推進

- モデル校において、専門家の助言を得たスクリーニングの手法を活用し、表面化していない要支援の児童生徒を早期に把握する取組を試行的に開始しました。
- 兵庫県弁護士会と連携し、児童生徒や保護者が、学校や教育委員会を通さず、弁護士に直接相談し助言を受けることができる教育相談会を実施しました。

IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況

1 計画指標の進捗状況と今後の取組

令和3年度は、第3期神戸市教育振興基本計画「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」(計画期間：令和2年度から令和5年度)の2年度目として、2つの基本政策、14の重点事業に沿って、取組を推進しました。

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」では、計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて、29の成果指標を定め、毎年度評価することとしています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、「全国学力・学習状況調査」及び「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が中止されたため、9項目については、令和元年度の数値を掲載しています。進捗状況について、「概ね想定どおり進捗」と評価できるものを○、「課題が見える」と考えるものを△として整理しています。

このような指標の状況を踏まえ、今後も課題の改善や成果の更なる伸長を図っていきます。

【参考】「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」の基本政策及び重点事業

基本政策1	心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む
(重点事業1)	確かな学力の育成
(重点事業2)	豊かな心の育成
(重点事業3)	健やかな体の育成
(重点事業4)	一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
(重点事業5)	人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
(重点事業6)	特色ある高校教育・高専教育の推進
(重点事業7)	神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進
基本政策2	安全・安心で楽しい学校を築き、地域とともに子供を支える
(重点事業8)	いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
(重点事業9)	教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
(重点事業10)	教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
(重点事業11)	安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
(重点事業12)	ICTの基盤整備と利活用の促進
(重点事業13)	地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
(重点事業14)	地域に活かし・つながる社会教育の充実

【指標 1～4 授業改善（「主体的・対話的で深い学び」の実現）】

（重点事業 1）

指標 1		「授業が分かる（よく分かる・だいたい分かる）児童生徒の割合」			
		令和元年度	令和 3 年度	令和 5 年度末	進捗
小 5		国91.2%、社85.8% 算87.4%、理92.0%	国89.1% 社86.1% 算84.8% 理92.2%	全教科90%以上	△
中 2		国86.5%、社77.4% 数76.4%、理77.6% 英73.7%	国88.2% 社80.2% 数79.0% 理82.0% 英69.5%	全教科80%以上	
課題認識	目標に比べて、小学校では、算数が5ポイント程度下回っている。中学校では改善傾向が見られるが、英語が10ポイント以上下回っている。				
今後の取組	「学力向上に向けた視点」を事務局と学校園の全教職員が共有し、知識の習得のみならず、習得した知識を生活の場面で活用できるよう児童生徒視点での授業改善を進めていく。特に中学校の英語については、小学校から中学校への丁寧な接続、履修事項の繰り返しなどを行い、生徒が自信をもってコミュニケーションを図れる授業づくりを行う。				
指標 2		「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取り組んでいたと思う」児童生徒の割合（全国平均との差）			
		令和元年度	令和 3 年度	令和 5 年度末	進捗
小 6	全国	77.7%	78.2%	全国平均以上	△
	神戸市	76.1% (△1.6ポイント)	76.9% (△1.3ポイント)		
中 3	全国	74.8%	81.0%		
	神戸市	71.0% (△3.8ポイント)	78.4% (△2.6ポイント)		
指標 3		「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」児童生徒の割合（全国平均との差）			
		令和元年度	令和 3 年度	令和 5 年度末	進捗
小 6	全国	65.9%	63.5%	全国平均以上	△
	神戸市	64.2% (△1.7ポイント)	64.5% (+1.0ポイント)		
中 3	全国	55.8%	62.0%		
	神戸市	50.1% (△5.7ポイント)	56.3% (△5.7ポイント)		
課題認識	指標 2 については改善傾向にある。指標 3 については小学校では全国平均を上回ったが、中学校では全国平均を下回っている。中学校の新学習指導要領で求められる「主体的で対話的な学び」の実現に向けて授業改善を進める必要がある。				
今後の取組	児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、目標に向け、粘り強く取り組める力を身につけられる授業となるよう、内容や指導する過程の改善を図る。また、教員の指導力向上のための研修を充実させ、児童生徒の学習活動を支える言語能力を身につけられる授業を行う。				

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

指標 4	授業改善を目的とした「授業研究」の実施回数			
令和2年度		令和3年度	令和5年度末	進捗
小学校で3回以上 中学校で2回以上 行っている学校の割合	小75% 中67%	小87% 中74%	全校で実施	△
小学校で5回以上 中学校で3回以上 行っている学校の割合	小41% 中45%	小46% 中46%	小80% 中80%	
課題 認識	令和3年度は実施校が増加したが、授業研究を集合型で行っていたため、コロナ禍での実施が難しく実施できなかった学校があった。			
今後の 取組	授業研究の形態を工夫（オンラインやオンデマンド配信など）し、集合型以外での実施や、授業研究にかかる時間の短縮等により、効率的な授業研究を行えるようにすることで、実施回数を増やし、授業改善につなげていく。			

【指標5～6 基礎学力の定着】

（重点事業1）

指標 5	全国学力・学習状況調査における正答率4割以下の層の割合（全国平均との比較）					
令和元年度			令和3年度		令和5年度末	進捗
小6	国語	全国	19.0%	全国	14.3%	0.9倍未満に 改善 ○
		神戸市	17.5% (0.92倍)	神戸市	14.1% (0.99倍)	
	算数	全国	12.3%	全国	11.1%	
		神戸市	13.5% (1.10倍)	神戸市	10.4% (0.94倍)	
中3	国語	全国	15.4%	全国	11.9%	
		神戸市	14.2% (0.92倍)	神戸市	10.8% (0.91倍)	
	算数	全国	23.3%	全国	25%	
		神戸市	26.1% (1.12倍)	神戸市	21.8% (0.87倍)	
課題 認識	概ね改善傾向にあるが、小6の国語は全国平均程度にとどまっている。令和5年度目標値達成に向けて、一層「個に応じた指導」の充実が必要である。					
今後の 取組	授業においては学習指導員と連携し、「指導の個別化」や「協働的な学び」を推進するとともに、放課後学習や家庭学習においてデジタルドリルを活用することにより、学習の充実を図る。また、学習履歴の活用等により個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導に努める。					

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

指標 6		全国学力・学習状況調査における記述問題の無解答率（全国平均との差）					
令和元年度			令和3年度			令和5年度末	進捗
小6	国語	全国	7.7%	全国	6.4%	全国平均以下	○
		神戸市	8.9% (+1.2ポイント)	神戸市	5.4% (△1.0ポイント)		
	算数	全国	5.7%	全国	6.7%		
		神戸市	6.1% (+0.4ポイント)	神戸市	5.3% (△1.4ポイント)		
中3	国語	全国	6.2%	全国	14.1%		
		神戸市	8.0% (+1.8ポイント)	神戸市	14.6% (+0.5ポイント)		
	数学	全国	17.1%	全国	21.1%		
		神戸市	18.2% (+1.1ポイント)	神戸市	21.7% (+0.6ポイント)		
課題認識	小学校では、市独自教材である記述力養成のための「よみときブック」の活用等により、記述問題の無回答率は全国平均以下となった。中学校は改善傾向にあるが、依然として全国平均を上回っている。国語・数学に共通して、自分の考えをまとめ表現する力の育成が課題である。						
今後の取組	中学校では、独自教材の見直しと活用を図ることで、国語においては、語彙の確実な習得、意見と根拠、具体と抽象を押さえて考えるなど、情報を正確に理解し、適切に表現する力を育成する。また、数学においては、論理的思考力の形成や言語能力の着実な育成を図る。						

【指標 7 さらなる学力の伸長】

（重点事業 1）

指標 7		全国学力・学習状況調査における正答率 8 割以上の層の割合（全国平均との比較）					
令和元年度			令和3年度			令和5年度末	進捗
小6	国語	全国	26.4%	全国	24.3%	1.2倍以上	△
		神戸市	25.6% (1.0倍)	神戸市	24.4% (1.0倍)		
	算数	全国	28.5%	全国	42.8%		
		神戸市	32.8% (1.1倍)	神戸市	44.3% (1.0倍)		
中3	国語	全国	55.4%	全国	20.9%		
		神戸市	56.2% (1.0倍)	神戸市	21.3% (1.0倍)		
	数学	全国	30.5%	全国	20.7%		
		神戸市	35.0% (1.1倍)	神戸市	21.9% (1.0倍)		
課題認識	令和5年度末の目標数値である全国平均比1.2倍以上に向けて、発展的な問題に対する応用力を身につけるための授業改善を行い、学力を伸ばしていく必要がある。						
今後の取組	授業においては、1人1台端末やデジタルドリル等を活用するなど、学習の個別最適化を図るとともに、家庭学習の手引きを作成し、児童生徒一人一人の興味・関心等の方向性に応じた学習に取り組む機会を提供する。						

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【指標 8～9 自己肯定感と教師の関わり】

(重点事業 2)

指標 8		「自分にはよいところがあると思う」児童生徒の割合 (全国平均との差)				
令和元年度		令和3年度		令和5年度末	進捗	
小6	全国	81.2%	全国	76.9%	全国平均以上	△
	神戸市	82.7% (+1.5ポイント)	神戸市	77.3% (+0.4ポイント)		
中3	全国	74.1%	全国	76.2%		
	神戸市	75.9% (+1.8ポイント)	神戸市	75.9% (△0.3ポイント)		
課題認識	<p>小学校6年では、全国平均以上という目標は達成しているものの低下傾向にあり、中学校3年では、全国平均を下回った。これは、コロナ禍で学校行事等が制限された影響があったものと考えられる。自己肯定感・自己有用感を育てるため、教員の指導力等の向上をはじめ、学校教育活動の一層の充実を進める必要がある。</p>					
今後の取組	<p>授業のなかで、自分の考えを表現し、理解してもらい経験を積むことができるよう、より「主体的・対話的で深い学び」につながる授業を行う。また、トライやる・ウィークやインターンシップ等の職業体験活動や、地域と連携した学校行事等を状況をみながら再開し、学校生活の様々な場面で、自己肯定感や自己有用感を育てるよう取り組んでいく。</p>					
指標 9		「先生は自分のよいところを認めてくれていると思う」児童生徒の割合 (全国平均との差)				
令和元年度		令和3年度		令和5年度末	進捗	
小6	全国	86.1%	※令和3年全国学力・学習状況調査の項目から外れたため 比較できず 【参考:神戸市学習状況調査】 小4 83.0% 小5 82.6% 中1 80.9% 中2 82.6%	全国平均以上	—	
	神戸市	83.3% (△2.8ポイント)				
中3	全国	81.5%				
	神戸市	79.6% (△1.9ポイント)				
課題認識	<p>令和3年度は調査項目から外れたため、全国平均との比較はできないが、市の独自調査の数値によると横ばいにとどまっている。児童生徒たちにとって教師との関わりは、安心感や自尊感情に大きく影響するため、特にコロナ禍においては、これまで以上に、児童生徒たちの不安な気持ちに寄り添い、丁寧且つ細かに接する必要がある。</p>					
今後の取組	<p>児童生徒へ毎日の言葉がけを行うとともに、作文等の振り返りの活動を通じて、一人一人の心の変化をくみ取り、寄り添うように努める。また、教員に対し、児童生徒が学校生活のなかで、自己肯定感・自己有用感を高められるような教育を行うための研修等を実施し、児童生徒の自発的・主体的な成長につなげる。</p>					

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【指標 10 教育相談の実施】

(重点事業 8)

指標10	「育てる教育相談」推進に向けた校内研修実施割合		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
小58.3%(95/163) 中68.3%(56/82)	小58.9%(96/163) 中70.7%(58/82)	全小中学校で 実施	△
課題 認識	全校での実施を目指したが、令和3年度もコロナ禍で、研修時の密回避等の工夫が必要なため、実践演習を含む研修の実施を見送る学校が多かった。		
今後の 取組	令和4年度より、講義部分の一部についてビデオ視聴を可能とし、学校の状況にあわせて、ビデオ、実践演習、講義の組み合わせを選択できるようにすることで、全校での実施に向け、取り組んでいく。		

【指標 11～12 健やかな体の育成】

(重点事業 3)

指標11	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全項目		
令和元年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
34項目中3項目 全国平均到達	全34項目中4項目到達	全項目 全国平均到達	△
課題 認識	小・中学校ともに全国平均を下回る傾向が続いている。一方、運動意欲（「体育の授業が好き」と回答した割合）は全国平均を上回っている。この高い運動意欲を体力数値につなげるような取組の工夫が必要である。		
今後の 取組	体育の授業においては、1人1台端末を活用して、体力調査の結果や日常の運動記録を入力し、児童生徒が自身の課題を発見するとともに、自身の伸びを実感できるようにする。また、授業以外の場面でも体力向上に向けた取組みとして、民間人材や民間事業者を活用し、放課後に希望種目の運動教室を行う等、運動する機会を確保する。		

指標12	中学校部活動の活動内容満足度		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
89%	88%	毎年80%以上	○
課題 認識	部活動満足度調査では、「概ね満足である」との回答が、令和元年度85%、令和2年度89%、令和3年度88%であり、目標を達成している。		
今後の 取組	「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」に沿って部活動が実施できているかどうか、引き続き、部活動状況調査等による実態把握に努める。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【指標 13～15 特別支援教育の推進】

(重点事業 4)

指標13		「個別の指導計画（※1）」や「学びの支援ネットワークプラン（※2）」の確実な引継ぎと活用			
令和2年度		令和3年度		令和5年度末	進捗
<p>小→中への引継ぎ 88% (内訳) ・「学びの支援ネットワークプラン」「個別の指導計画」の両方 68% ・「学びの支援ネットワークプラン」のみ 20%</p> <p>中→高への引継ぎ 80% (内訳) ・「学びの支援ネットワークプラン」 53% ・その他の引継ぎ様式 27%</p>		<p>小→中への引継ぎ 93% (内訳) ・「学びの支援ネットワークプラン」「個別の指導計画」の両方 47% ・「学びの支援ネットワークプラン」のみ 46%</p> <p>中→高への引継ぎ 90% (内訳) ・「学びの支援ネットワークプラン」 67% ・その他の引継ぎ様式 23%</p>		100%	△
課題認識	義務教育段階においては、学びの連続性の確保や障害特性の十分な把握のため、「個別の指導計画」「学びの支援ネットワークプラン」の両方を引継ぐ必要があるが、「個別の指導計画」の引継ぎの割合が低い。				
今後の取組	「個別の指導計画」については、管理職研修、担任者研修、コーディネーター研修のほか、教職員に向けた教育委員会通信「つなぐ」等を活用し、その意義や必要性について周知徹底を図る。また、就学前から確実に支援をつなげていくことができるように、引継ぎの入口である5歳児の保護者に「学びの支援ネットワークプラン」を配布し、着実な引継ぎを進める。				

※1 学習面や生活面での単年度目標（学期ごと）を設定するもの。作成対象は特支校・特支級・通常学級（通級による指導を受けている）在籍者に加え、特別支援教育相談センターを利用している児童生徒。

※2 長期的な視点での目標や療育状況について記載するもの。他機関とも連携し、一貫した支援を行うことを目的に作成。作成対象は特支校・特支級・通常学級（通級による指導を受けている）在籍者に加え、特別な教育的支援を必要とする児童生徒。

指標14		通級指導教室の設置		
令和2年度		令和3年度	令和5年度末	進捗
19教室		29教室	50教室	○
課題認識	通級による指導のニーズの増加に対応するため、自校通級指導教室の設置を含め、通級指導体制の再構築を図る必要がある。			
今後の取組	自校通級指導教室の設置については、教員配置の進捗状況や、人材育成の状況を踏まえながら、令和5年度中に目標を達成し、さらに、令和8年度までに約100教室程度を目標に整備を進める。			

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

指標15	特別支援学校高等部知的障害部門卒業生就労率（※1）		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
14%	12%	15%以上	△
課題認識	特別な配慮を要する中学校卒業生の進路が多様化していることにより、特別支援学校高等部入学時に企業就労に繋がりがやすい「職業コース」への進学者が少なくなっている。職業コースに限らず、生徒の特性や家庭環境を考慮し、就職後の定着を考えたマッチングを丁寧に進めていく必要がある。		
今後の取組	「職業コース」の生徒を中心に、一人一人の生徒の能力を最大限に引き出すため、就労支援プログラム推進事業の一層の充実を図り、作業学習やキャリア教育を推進する。また、就労に向けた特別支援学校の取組を積極的に中学校に発信することで、就労希望生徒の神戸市立特別支援学校への進学率の上昇を図る。		

※1 就労率 = (企業就職 + 就労継続支援 A 型) / 卒業者数

【指標 16～17 高校・高専教育の特色化の推進】

(重点事業6)

指標16	市立高校生の学校生活満足度		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
全日制	平均84%	平均85.3%	△
定時制	平均80%	平均86.1%	
課題認識	令和元年度の数値は、全日制89%、定時制82%であった。全日制課程の高校において、令和2、3年度の満足度がやや低下しているのは、新型コロナウイルス感染症による時差登校や行事の縮小・延期・中止、部活動の制限や感染不安で登校出来ない生徒が複数いたこと等が影響しているものと考えられる。		
今後の取組	令和3年度は、令和2年度に比べ、校外実習や学校行事、部活動が実施されたため、満足度もやや改善しているが、さらに、ICTを積極的に活用し、わかる授業の推進や情報活用能力の伸長などを図り、満足度の向上に努める。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

指標17	高専卒業生（本科・専攻科）の学生満足度、学習・教育目標の達成度				
	令和2年度		令和3年度	令和5年度末	進捗
高専卒業生（本科・専攻科）	学生満足度 （授業、学生生活、就職進学等を各5段階評価）	平均3.82	平均3.91	毎年平均3.5以上	○
	学習・教育目標の達成度 （学生の自己評価の平均）	平均75.6%	平均77.4%	毎年平均75%以上	
課題認識	これまで最終学年（5年）で実施していた学生アンケートを令和3年度より全学年に拡充した。学生満足度、学習・教育目標の達成度は、ともに目標を上回っているが、施設や設備の老朽化に関する指摘が多い。				
今後の取組	令和5年4月より独立行政法人化する予定であり、施設や設備の老朽化等の対応も含め、柔軟で効率的な組織運営に努め、更なる教育の質の向上に取り組んでいく。				

【指標 18～20 学校の組織力強化】

（重点事業9）

指標18	主幹教諭の配置		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
未配置6校	未配置校4校 （分校を除く）	役割を明確化した上で未配置校解消	○
課題認識	未配置校への配置については順調に進んでいるが、主幹教諭の職責・役割を含む標準的業務の整理に取り組んでおり、校長・教頭の支援をはじめ、学校の組織力を高めるための能力開発を図る必要がある。		
今後の取組	学校規模等に応じた適正配置に努め、令和4年度末人事での未配置校解消を目指す。また主幹教諭の標準的業務の整理を行ったことを踏まえ、令和4年度より主幹教諭の適正な人事評価を行っていく。		
指標19	総務・学習指導担当の小学校配置		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
146校	146校	一部の小規模校を除く、配置計画校全校（146校）に配置	○
課題認識	「総務・学習指導担当」について、令和2年度に配置計画校への配置は完了した。		
今後の取組	令和5年度以降の教員配置に向けて、学校状況を踏まえ、各教員が役割に応じた能力を発揮できるよう教員配置のあり方を抜本的に見直していく。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

指標20	教頭等の業務を補助するスタッフ（スクール・サポート・スタッフ）の配置		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
160校	163校	小規模校を除く全校に配置	○
課題認識	スクール・サポート・スタッフの配置については、学校規模の他、学校運営体制の強化の必要性等を考慮し、学校の状況に応じた最適な配置を行っていく必要がある。		
今後の取組	令和4年度は、引き続き160校程度の配置を行うとともに、令和5年度以降も効率的・効果的な配置方法を検討する。		

【指標 21～23 働き方改革の推進】

（重点事業 10）

指標21	勤務時間外在校時間		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
小学校39時間 中学校51時間 高校（全日制）38時間	小学校38時間 中学校51時間 高校（全日制）36時間	各年度前年度比 10%減	△
指標22	年次有給休暇と夏季休暇をあわせて10日以上取得した教職員		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
79.1%	89.0%	教職員の90%以上	○
指標23	多忙感の改善を実感する教職員		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
30%	33%	教職員の80%以上	△
課題認識	教職員の勤務時間外在校時間は、ほぼ令和2年度と同様の水準で推移している。引き続き新型コロナウイルス感染症への対応等が求められる中で厳しい状況が続くと考えられ、実効性のある教職員の多忙化対策を進めていく必要がある。		
今後の取組	学校園・事務局が連携し、学校や事務局で行ってきた業務・活動の「これまでの当たり前」の見つめ直しや、役職や職種に応じた業務の標準化を一層推進するとともに、各学校において中堅教員を「働き方改革推進リーダー」として位置付け、組織的な働き方改革を推進する。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

【指標 24 女性活躍の推進】

(重点事業 10)

指標24	管理的地位にある教職員に占める女性教職員の割合		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
15.4%	17.1%	20%以上	△
課題 認識	令和3年度の女性管理職の割合は17.1%まで増加したものの、目標達成に向けて、より一層、計画的な女性管理職人材の育成・活用を推進することが必要である。		
今後の 取組	学校園・事務局の働き方改革を進め、フレックスタイム制度の対象要件拡大等により多様な働き方を推進することで、女性教職員が活躍しやすい職場環境の構築を図る。また、キャリア形成を念頭においた人事異動や研修を行い、管理職人材の育成に努める。		

【指標 25 学校施設の機能向上】

(重点事業 11)

指標25	トイレの洋式化		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
整備率88.2%	100%	完了	○
課題	令和3年度に整備が完了した。		
今後の 取組	一部和便器を残している学校園もあるため、学校園と調整しながら施設改修等に合わせ洋便器化改修を進めていくとともに、車いす利用者も使用可能な男女共用トイレを、計画的に整備していく。		

【指標 26～29 ICT 学習環境の整備・活用】

(重点事業 12)

指標26	全普通教室への大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）整備率 （小・中・特別支援学校・高校・高専）		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
81.9%	100%	100%	○
指標27	全普通教室への無線LAN 整備率（小・中・特別支援学校・高校・高専）		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
100%	100%	100%	○
課題 認識	「神戸市ICT学習環境整備計画」に則り、令和3年度に市立の小中学校（義務教育学校後期課程を含む）、特別支援学校、高等学校及び高等専門学校に対し、普通教室への大型提示装置、無線LAN等の整備を完了した。		
今後の 取組	令和3年度から全校で供用を開始した指導者用デジタル教科書や、1人1台端末の授業における効果的な活用について検証を進めていく中で、普通教室以外への大型提示装置の設置や無線LANの整備など、具体的な拡充内容を検討していく。 令和4年度：小学校の理科室に電子黒板、図書室に無線LANを整備する予定。 令和5年度：中学校・特別支援学校の理科室に電子黒板、中学校・高等学校の図書室に無線LANの整備を検討。		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

指標28	授業にICTを活用して指導する能力があると考える教員の割合		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
67.6%	74.3%	100%	○
課題認識	<p>昨年度は、①民間事業者への委託によるGIGAスクール支援員の配置(1~2学期)、②スタートアップマニュアルの作成、③指導主事による学校園への研修を実施した。</p> <p>これらの取組により一定の効果が出ていると考えているが、令和5年度末の目標達成に向け、教員への研修などサポートを行う必要がある。</p> <p>また、端末を活用し指導する能力については、教員間で差が生じていることが課題である。</p>		
今後の取組	<p>各学校のGIGA推進担当の教員を対象としたオンライン情報交換会で、先進事例を共有するとともに、授業でICTを効果的に活用した事例や授業で活用できる教材等を事務局イントラにて発信していく。また、活用が進んでいない学校に対しては、指導主事等が個別に訪問し支援や指導を行い、教員のICTを活用して指導する能力を高めていく。</p>		

指標29	小・中学校、特別支援学校（小・中学部）に通う児童生徒へのPC（タブレット）配備率		
令和2年度	令和3年度	令和5年度末	進捗
100%	100%	100%	○
課題認識	<p>令和2年度に配備が完了した。今後は、授業以外においても、放課後学習や家庭学習における予習・復習の際にも活用するなど、用途を広げ、学びの充実につなげていく必要がある。また、児童生徒に対してはインターネットを適切に活用できるよう、情報モラル教育に取り組む必要がある。</p>		
今後の取組	<p>放課後学習や家庭学習においては、保護者の協力が必要となることから、保護者へ効果的な端末の活用に関する情報を発信し、学びの充実につなげる。</p> <p>また、児童生徒に対しては、リーフレット等により、端末を使用するうえでのルールやマナー等情報モラルについて、指導を行う。</p>		

【進捗：○…概ね想定どおり進捗している項目 △…進捗上、課題の見える項目】

V 学識経験者（教育監理役）からの評価・意見

地教行法第 26 条第 2 項に定める教育に関し学識経験を有する者の知見の活用として、教育監理役から評価・意見をいただきました。

○教育監理役

- ・弁護士 井川 一裕 氏
- ・鳴門教育大学 学長 佐古 秀一 氏
- ・学校法人灘育英会理事・灘中学校灘高等学校 参与 和田 孫博 氏

【評価・意見】

II 市立学校園における新型コロナウイルス感染症対策に関する取組

○取組全般（P3～）

- ・各種学校活動の延期・中止や、実施する場合でも相応の縮小等の措置を取ったことは、やむを得ないものであり、それらの措置による児童生徒の心理的ストレスへのケアも図られている。
- ・コロナ禍におけるストレスケアやインターネットの活用について、各学校園で良かった点や改善点などを、今後の取組に活かす必要がある。

1 学校活動（P3）

- ・学校外でも身体を動かす活動の機会が制限されている中で、成長過程の子供たちの体力の低下が心配される。指標 11「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の全項目」における全国平均到達の目標が計画通り進まないのではないかと懸念される。
- ・修学旅行等の学校行事は、児童生徒にとって学校生活の重要な部分であり、同級生との友情を育むうえで大きな役割を果たしている。感染症対策のためやむを得ないが、延期や中止になったことによる影響は大きく、今後、同様の状況が再び起こることも視野に、各種学校行事のあり方を定める必要がある。

2 学級閉鎖及びオンラインによる学習支援（P4）

- ・オンラインによる学習支援が定着し、相当数の児童生徒がこれを利用したことはよいが、今後の課題として、感染不安により出席できない生徒とその他の不登校生との取扱いの基準を明確にする必要がある。

III 組織風土改革や不祥事の再発防止に関する取組

2 令和 3 年度の主な取組（P5）

- ・教職員の働き方改革は、神戸市のみならず日本全体の課題である。成果が現れるまでには時間を要するが、粘り強くかつスピード感を持って継続的に取り組んでほしい。
- ・学校づくりの指針をマニュアルとするのではなく、あくまでも各学校がそれぞれの地域の方と協働して、それぞれに合う形で進めていくべきである。学校運営協議会の運

営についても同様である。

3 その他の取組（P5）

- ・地区統括官や学校法務専門官の活動に加え、管理職支援アドバイザーの配置、主幹教諭ならびにミドルリーダーに対する研修の充実、学校園のマネジメント改革が着実に進んでいる。
- ・学校園のガバナンスの強化について、これらの方策が実際にどう機能しているのか、学校が変わりつつあることを示していくべきではないか。
- ・コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進に関しては、その成果が徐々に表れてきていると思うが、さらに充実させてほしい。
- ・地区統括官等の制度やコミュニティ・スクールの推進は、学校の中へ専門的第三者や地域住民が入り、学校運営を複眼的に考え支えていこうとするものであるが、発展途上の制度でもあるため、互いに遠慮なく問題点を出し合い、制度の改善を図っていただきたい。
- ・人事異動に関する改革、学校力アップ講座やつなぐ提案箱といった取組の成果や新たな課題についても検証してほしい。

IV 第3期神戸市教育振興基本計画の進捗状況

○指標1～4「授業改善」（P8～）

- ・「授業が分かる児童生徒の割合」において、中学校の英語が目標より極端に低い。小学校で英語が教科化されたが、中学校としては、小学校の内容が定着しているという前提に立たずに指導を行う必要があるのではないか。
- ・「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、工夫して発表していたと思う」児童生徒の割合について、中学校では、なお全国レベルとの開きが改善されていない。高校受験に向けての暗記や単答式問題への対応に追われ、「主体的で対話的な深い学び」に繋がっていないのではないか。
- ・授業研究の実施回数について、中学校では目標値を大きく下回っている。コロナ禍の影響があるとしても、小学校との開きも大きい。中学校において授業改善に対する意識や取り組み方に大きな課題が残されているが、明確な問題意識と方向性が示されていない。現状の分析を踏まえ、何らかの方策を検討すべきである。

○指標5～6「基礎学力の定着」（P9～）

- ・正答率4割以下の層の割合や記述問題の無回答率（小学校）等については改善が見られ、学力の底上げがなされていることがうかがえる。

○指標8～9「自己肯定感と教師の関わり」（P11）

- ・子供が主体的に振る舞うためには、自己肯定感の形成が前提となると考えられるので、自己肯定感を育む取組を強化すべきである。これは、個々の教員の努力というよりも、学校全体で取り組むべき課題であり、その点も含めて今後の改善方策を検討してほしい。

い。

- ・近年、心理的安全性の重要性が改めて指摘されるようになったが、コロナ禍において子供が置かれている状況を考えると、教師と子供、及び子供同士の関係をいかに組み直していくかが課題である。
- ・指標 8～9「自己肯定感と教師の関わり」と、いじめやその他の児童生徒間のトラブルとは相関関係にある。教員が児童生徒一人一人の様子をしっかりと捉えた指導を実践できるよう、教育委員会としても支援をしていく必要がある。
- ・一方、教職員が多忙であると、児童生徒一人一人の様子を捉えることも困難になる。多忙さや多忙感の原因などを的確に把握し、その解消に向けて取り組んでいく必要がある。

○指標 13～15「特別支援教育の推進」(P13～)

- ・個別の指導計画の引継ぎの割合が低い。今後、当該生徒の保護者の理解を求めながら進学先へ引き継いでいくよう、指導・支援をより一層積み重ねていく必要がある。
- ・通常学級において、支援や配慮を要する子供への対応が大きな課題となりつつある。特別支援教育の推進を捉える指標についても、今後見直すことも検討していく必要がある。

○指標 18～20「学校の組織力の強化」(P15～)

- ・学校の組織力の強化に積極的に取り組んでおり、今後はさらにそれを推し進め、その効果を検証していくことが必要である。

○指標 21～23「働き方改革の推進」(P16)

- ・困難な課題であるが、データでは少しずつ改善し始めている。さらに働き方改革を推進していくためには、特に在校時間の多い教職員にターゲットをあてるなど、より焦点化した方策を立案する必要がある。

○指標 24「女性活躍の推進」(P17)

- ・教育職においては一挙に改善することは難しいだろうが、女性教職員が活躍しやすい環境の構築等、スピード感をもって進めることが必要である。

○指標 26～29「ICT 学習環境の整備・活用」(P17～)

- ・ICT 学習環境の整備や、PC 配備率は順調に進捗しているが、これらを指標 1～4「授業改善」に結びつける方策の充実・改善や、教職員や児童生徒がいかに有効に活用できるかが今後の課題となる。そのため、指標 28「授業に ICT を活用して指導する能力がある」と考える教員の割合」をさらに高めることが急務である。